

会 議 録

会議の名称	第2回茨木市地域公共交通会議
開催日時	令和8年9月24日（木） 午前10時00分 開会 午前11時30分 閉会
開催場所	市役所南館10階 大会議室
議 長	葉 健人
出 席 者	（市長又はその指名する者） 酒巻 靖弘、岡田 直司、谷田 明夫 （一般乗合旅客自動車運送事業者） 野津 俊明 （一般乗用旅客自動車運送事業者） 和田 泰典、花田 崇昭 （一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体） 園田 修 （地域住民若しくは利用者の代表者） 小崎 功、角野 力、西谷 博嗣、塩田 修、池上 浩司、 中西 敏 （大阪運輸支局長又はその指名する者） 田中 郁代、中野 幸太 （道路管理者、大阪府茨木警察の代表者、学識経験者、その他市長が必要と認める者） 白井 佑季、辻井 裕、大山 広道（代理：中山）、 猪井 博登、葉 健人 【20人】
欠 席 者	庄司 拓也、森山 秀雄 【2人】
事務局職員	足立副市長、砂金建設部次長兼道路課長、谷山交通政策課長、 山脇交通政策課上席主幹、戸田交通政策課課長代理兼計画推進係長、 三浦交通政策課主査、佐藤交通政策課主査 今西教育総務部次長兼教育政策課長、坂元教育政策課主幹、 大池学校教育推進課長、山本学校教育推進課指導主事 【11人】
開催形態	公開
議題 （案件）	(1) 山間部路線バス廃止予定への対応について ・ 短期の対応について ・ 実施に向けた運行内容の検討及び決定について
配布資料	(1) 説明資料

	(2) 要望書 (3) 配席図 (4) 委員名簿
傍聴人	1 4 人

発 言 者	議 題（ 案 件 ） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
副 市 長	1 開会（足立副市長挨拶） 本市山間部の『忍頂寺車作線の一部廃止』への対応にあたり、山間部の実情を踏まえた旅客運送の態様等に関する事項について委員の皆さんに協議いただいている。 前回の会議において、路線バスで通学している小学生の対応と、それ以外の方を対象とした対応の2つに分け、検討を進めるといった方向性を確認したが、本日は、2つの対応について、ご協議いただきたい。
葉 会 長	本日の案件は、山間部路線バス廃止予定への対応についてである。今後の対応を決める重要な議案である。委員の皆様と協議した後に採決を予定している。 2 協議案件：（1）山間部路線バス廃止予定への対応について 〔事務局より説明〕
葉 会 長	説明内容は、前回会議以降に事務局が地域住民代表委員の皆さんや、事業者の皆さんと協議しながら対応を検討し、とりまとめたものである。 本日は、路線バスを利用している方が来年4月以降に困らないようどのように対応するかという観点で、短期の対応を協議したい。 中長期の対応は、地域住民代表委員が要望していたが、私個人としても将来的にスクールバスの活用は必要と考えている。運転手などの運行資源が減少していく中、一人の運転手で、できるだけ多くの方を輸送できる環境を作っていく必要がある。地域住民が乗りやすい仕組み作りも含め検討には時間が必要であるため、今後、中長期の対応を検討する中で協議していきたい。 本日は、来年4月からの短期的な対応について協議するものとし、中長期の対応は、今後、協議を進めていきたいと事務局と私は考えている。
池 上 委 員	短期の対応は、試行ということであるが、どの程度柔軟にルートや時間帯等を変更できるのか。
事務局	試行の中で、運行内容に変更が生じることもと考えているが、短期間で変更すると、検証が難しくなるため、3か月や6か月といった期間での変更や見直しを考えている。

葉会長	運行内容の変更には運輸局との調整が必要になる。標準処理期間について、運輸局として意見はあるか。
中野委員	本件は、停留所やルート等を決めた上で許可を取る想定である。21 条許可について、停留所の追加には改めて許可を取り直す必要があり、手続きに 2 か月を要する。そのため、将来のニーズによって、停留所として使用する可能性がある箇所を、あらかじめ警察とも協議し、停留所に含め許可を取得しておくことで、手続きが不要になり、円滑な運行内容変更ができる。
葉会長	通勤通学を対象にしており、短期間で運行内容が変わると困る方もおられると思う。その便があるから学校を決めるといった可能性もあるため、その辺りも含めて勘案する必要がある。ただし、ある程度柔軟性を持たせ、抜本的な変更でない場合、事前に想定している範囲で可能とのことである。本日は大きな方向性を決めて、細かい運行ルートや停留所については、これから急ぎ地域住民代表委員と協議し決めていくことになる。
小崎委員	乗合タクシーは、ある程度決まった路線を走行し、予約制乗合タクシーの方は柔軟にルートを変更し運行するのか。
事務局	朝夕の乗合タクシーは、定時定路線で考えている。日中に週 2 日運行する予約制乗合タクシーは、道路運送法第 21 条の許可であるが、区域運行での本格運行を想定した内容で許可を得たいと考えている。今後、調整が必要であるが、地域住民代表委員の皆さんのご意見も伺いながら、停留場（ミーティングポイント）やルートを設定し、予約があった便を走らせる運行方法を考えている。
小崎委員	タクシーの予約方法について、簡単な方法を検討していただきたい。
事務局	地域の方は電話予約を希望されているため、対応について検討したい。
西谷委員	阪急バスの代替交通検討にあたり、所要時間、料金について現行を維持しないと、利用者を集めることは難しい。将来的な交通手段維持にも利用者を集めることが大事であり、利用者の利便性を考える必要がある。そこで彩都西駅から JR 茨木駅、阪急茨木市駅に向かう阪急バスのルートについて、乗継利便性や経済的な面、時間的な面を含め、利便性をどのように確保するかを検討いただき、確保できない場合は別のルートを考える必要がある。

事務局	代替交通の検討にあたり、既存の路線バスへの乗継を基本に考えているが、利用者の利便性を維持するという意味でも所要時間や経費について極力配慮したいと考えている。
池上委員	予約制乗合タクシーは、日によって利用の有無が変わる。車椅子利用者の利用等も含め様々な利用があるのではないかと。事前にルートのある程度決めておき、利用ごとにルートを選択することは可能か。
事務局	予約制乗合タクシーは、朝夕の運行に比べて柔軟な対応が可能。停留所やルートを複数設定することも今後の協議によっては考えられ、予約があった停留所のみ停車する運行も想定している。ルートの設定について、今後、地域住民代表委員とも調整したい。
中西委員	乗合タクシーの運行は車両を1台で想定していると聞いている。朝の通勤通学は、時間が重要であるため、可能であれば複数台で運行いただきたい。
事務局	路線バスの代替として、大きく東西の2ルートが考えられる。西側のルートは、阪急バスが運行しており、乗継は必要だが阪急バスを利用いただくことも有効と考えている。そのような対応が難しい場合、西側と東側を合わせて1台での運行は現実的に難しく、複数台の運用も検討が必要と考えている。
花田委員	路線バスの利用実績から、この地域は利用者の顔が見えるぐらいの利用規模であり、利用者が移動する方面にある程度の目星を付けていくことが重要。タクシー車両により、細かいところまで入りながら、稼働できる利用者数であるため、事業者と市と一緒に地域のニーズを伺いながら、運営していくことで需要を増やせるのではないかと。
野津委員	北大阪ネオポリス線の活用について、料金面や時間といった意見も踏まえ、調整をさせていただきたい。
西谷委員	朝夕は主に通勤通学であるため、時間やルートがずれると利用の妨げになるため、固定的に今の路線バスルートを設定すべき。一方、それ以外の時間帯のタクシー運行については、バス停まで移動が大変な方も多いため、小回りできるタクシー車両を利用し、柔軟に利用しやすいところまで車を入れていただく方向で考えてほしい。西側のルートは、北大阪ネオポ

	リス線と重複するが、朝夕以外は、阪急バスが運行していないルートでも運行するということを念頭に調整いただきたい。
事務局	日中の運行は、通院と買物を対象にしており、上音羽の実証実験では、バス路線のルートだけでなく集落内を回るルートを設定した。他地域の交通検討においてもバス停までの移動が難しい方がおられるとお聞きしており、そのようなニーズに対応できるよう停留所の設置等を検討していきたい。
葉会長	それでは、協議に入りたい。一点目が短期の対応について、二点目が実施に向けた運行案の検討及び決定についてである。 一点目の短期の対応であるが、路線バスを利用している小学生の通学は、中学生の通学用バスと合わせ確保する。そして生活交通は、朝夕の時間帯における小学生以外の通学や通勤は乗合タクシーを時間・ルートを決めて運行する。昼間の通院や買物に対して、予約制で比較的自由に動ける、集落の中まで入り込むような形の運行を考える。また、通勤通学は、西側と東側の大きく二つのルートに分けて考える方向で検討を進めて良いか。 二点目は、具体的な停留所やルートは、地域住民代表委員と協議するが、タクシー事業者の選定までに具体化しないといけない。次回の会議で路線や停留所等を確定するとした場合、手続きに間に合わない恐れがあるため、細かい調整は、地域住民代表委員、事務局、会長、交通事業者に一任いただく形で進めて良いかという点である。この二点を本日の会議で決を採りたい。
西谷委員	条件として、西側の路線は現在のサービス水準と同等のものを確保することを加えていただきたい。
葉会長	西側のルートは、出来るだけ所要時間や費用に配慮し調整するとの条件を加えたい。 それでは、決議に入りたい。1 点目の短期の対応について、異議はないか。 （異議なし）
葉会長	続いて二点目の対応について、路線やサービス等について、地域住民代表委員、事務局、交通事業者、会長で、調整を進めることについて、異議はないか。

	(異議なし)
葉会長	今後、4月に運行を開始できるよう具体的な調整を進め、運行事業者を選定いただきたい。また、これまで地域住民代表委員と事務局において、限られた期間の中で時間をかけて議論いただいた。今後も限られた短い時間の中で、非常に大変な調整や検討を実施いただく必要がある。負担をおかけするが、引き続きご協力をお願いしたい。
田中委員	要望書にあったコミュニティバスであるが、他の自治体において、コミュニティバスの運行が予算上の負担になってきている。市の考えもあると思うが、公的資金の投入について、見える化した方が良いと考える。 また、乗合タクシーという表現について、利用者はタクシーをイメージすることが多い。車両はタクシーであるが、基本的にバスと同じ乗合交通である。そのため、乗合交通と表示した方が良いのではないかな。 ドアツードアの交通手段ではないことを念頭に置きながら、福祉的な要素もあるのであれば、福祉部署との連携も必要ではないかな。検討にあたり運転手不足も考慮頂きたい。 中長期の対応におけるスクールバスの活用について、各地で輸送資源の不足から検討されているが、学校や保護者等の理解が得られず、進まない状況もある。今後の検討にあたり、学校や保護者等にも理解いただけるよう、地域内でも意見交換をされると良いのではないかな。 国補助金の活用検討について、国交省や内閣府等の補助金等も視野に入れ、運輸支局としても協力していきたい。 公共交通は、皆さんが協力して乗り合わせるものであり基本的に不便なもの。そこをご理解いただき皆さんにご利用いただきたい。自家用車を利用できる方も公共交通が持続できるよう利用することで協力いただくことも検討いただきたい。
園田委員	所要時間について、乗換に要する待ち時間もあるため、実際にどのくらいの時間がかかるのかということもデータを取っていただく必要がある。 また、利用がないと維持できないため、住民の皆さんもそのような観点で今後も検討を進めていただきたい。
葉会長	所要時間は、できるだけ長くならないようにしたい。乗継は、どうしてもせざるを得ないが、消極的に捉える必要はないと考えている。今回、乗継拠点の1つに山手台を想定しているが、いずれ人口減少により山手台の

	バス路線維持が困難になる時期が来る。乗継を人が集まるという観点で捉えることが、まちづくりのきっかけ、新たな地域や生活圏を作っていく際の考え方として重要になってくる。 今回の通学用バスの活用は、教育と交通を掛け合わせる話である。要望書においても観光と交通を掛け合わせるという考えが含まれており、北部地域がどうあるべきかということと交通は切っても切れない関係である。 今後、公共交通だけで考えても難しくなっていく状況である。このような垣根をどのように超え、他のものと結びつけ、生活を維持していくかが重要になる。中長期的な対応としては、交通の維持だけが目的ではなく、教育や観光、あるいは他の産業振興といったものにも活用できるよう連携していくことが課題になるのではないかと。長期的にはそのような視点も持ちながら考えていきたい。委員の皆さんにもそのような心持ちでご協力を賜りたい。
西谷委員	実施方針が決まった段階で地元説明を考慮しておられるのか。加えて、短期の対応は、住民をそれぞれの手段で振り分けている。人口は減少していくため、同じ地域の住民は、子供・大人を問わず、公共交通機関を利用するという意味での1本化を進めていく方向性を忘れてはいけない。利用目的に応じて切り離して考えるというのは、合理的ではないと感じる。そのような事も含めて地元説明会は予定されているのか。
事務局	一定、実施方針が固まった段階で、地元説明会の機会を設ける予定である。運行に関する手続きは年内申請に向け調整を進め、その段階で一定お示しできる内容が決まる見通しであるため、説明会は年明け以降の予定。また、説明会の開催にあたっては、地域住民代表委員の皆様と、引き続き調整させていただきたい。
葉会長	西谷委員から力強いご意見を頂戴したが、今後の取組を進めるにあたり、地域の意向や、行政との意見交換等の関係性が重要になる。交通以外の部署からも委員としてご参画いただいているが、部署を跨いで協力いただきたい。
猪井委員	地域住民への説明は大変重要である。今後、路線バス廃止の情報が実際に発信され、地域の皆さんが一番不安に思われる時期だと思う。そのため、本日決定したことや市の対応を説明する機会が、今後想定される。決定した情報を発信することは大事であるが、今発信できる内容を順次整理し、広報することも重要である。本日の会議資料のみで内容を理解するこ

	とは難しいため、要点を整理し、詳細や決定理由は協議会資料を参照いただくものとし、情報発信について検討いただきたい。 市は地域の皆さんと一緒に検討しており、安心いただきたいという発信が大事だと思う。 本日の会議で決まった内容を、わかりやすくまとめた資料を作成いただきたい。今後、ルートやバス停を決めるために地域との調整に入りますが、その際の資料としても活用できる。「タクシー」という名称については、誤解のないように、考慮しながら進めていただきたい。
葉会長	本日は、重要な案件の協議及びその後の情報発信等、今後に向けた貴重な意見を頂戴した。最後に事務局から連絡事項等があればお願いしたい。
事務局	次回の会議は、来年 2 月に開催を予定しており、4 月以降の運行内容を報告したい。
葉会長	短期と中長期に分けて対応を検討しており、4 月以降路線バスの利用者が困らないよう対応していきたい。
	3 閉会 (午前 11 時 30 分終了)